



Title	「国語科の基底構造部」考(二) 日本語の文字にかかわる基底構造部の要素
Author(s)	山口, 康子
Citation	長崎大学教育学部教科教育学研究報告, 9, pp.一-八; 1986
Issue Date	1986-03-30
URL	http://hdl.handle.net/10069/30023
Right	

This document is downloaded at: 2019-02-19T17:46:02Z

「国語科の基底構造部」考 (二)

——日本語の文字にかかわる基底構造部の要素——

—

国語科の授業においては、明確な言語教育としての基底構造部を構想し、義務教育課程の中で、基礎的な日本語の使用能力・理解能力を十分に開発しなければならぬ。基底構造部の構想については、既に述べた。基底構造部には、母語としての日本語の習得を十全なものにするために必要な要素が過不足なく取りこまれていなければならない。各要素の相互関係を図Iのように構造図に示した。(注1、拙稿(2)参照)

図Iにおいて□に入れて示したA～Hの各要素の具体的な内容すなわち言語事項の項目については、その概要は先に整理を試みたが、なおその具体的な内容を提示する必要がある。「音にかかわる基底構造部要素」を前稿に提示したのに続いて、本稿は、「日本語の文字にかかわる基底構造部の要素」を整理・提示する。要素の性格上、図IのB現代語文字||文字、G表記法、の二要素をまとめて取り扱う。

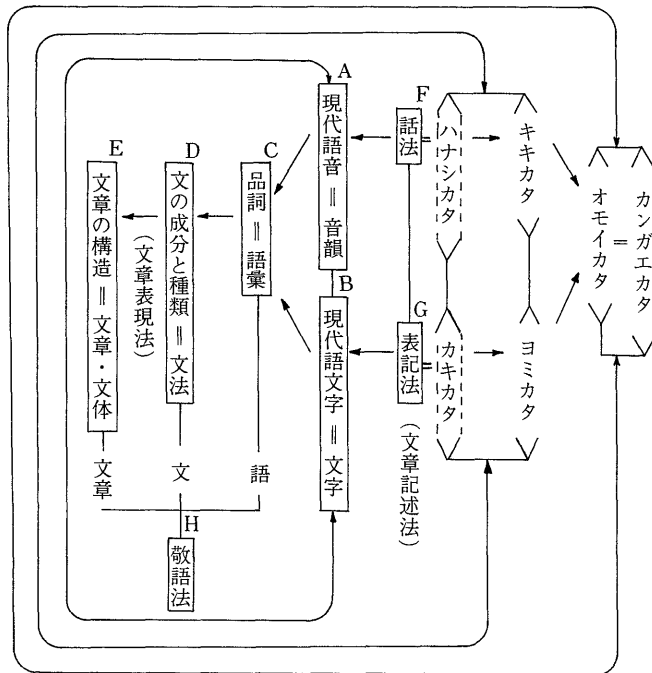


図 I

山口康子

—

二

文字は言語にとつてはあくまでも副次的な要素である。音と意味（形態と概念）によつて言語が成立することについては論をまたない。しかし文字が言語の表現する内容の伝達と保存に關して時間的にも空間的にも際立つて優れた手段であることも又否みがたない事実である。この点に關しては、音声の記録・再成装置が急速に進歩した二十世紀末の現時点に立つて将来を展望しても、文字の機能がある面では音声を凌ぐことは変らないであろう。映像文化の発達も又著しいものがあるが、これ又文字記号の抽象能力には及ばない面が残る。文字は人間が生み出した文化の中でも特に優秀かつ重要なものであり、文明社会の日常生活においては既に不可欠の要素となつてゐる。文字の習得は、文字どおり死活にもかわるであろう。

特に現代の日本においては、文字の媒介こそが教育の基本的手段であり文字によつて伝達される知識が教育の実質的内容になつてゐる感さえ抱かざるを得ず、人生のあらゆる局面で読み書き能力そのものが試されるか、それによつて得た知識の量を試されるその事実から様々な弊害も生じはするが、基本的には識字能力・読み書き能力が教育の基盤であることも又確かな事なのである。文字は習得されなければならぬ。習得すること自体が目的ではないが、義務教育課程の中で社会生活に必要な程度の読み書き能力を誰もが身につけ、それに続く長い人生を豊かに展開してゆく力を自らの中に養わなければならない。日本は幸いにして義務教育制度の普及徹底により、識字層は全国民を覆い文盲率は極度に低下してゐる。最近問題にされる若者の活字離れなどは、日本

人全体の識字能力という観点からみれば問題にもならない。日本人一億一千万、誰もが一とおりの読み書き能力があり、一応の文言語生活をしている。日本語の閉鎖性はよく言われるところであり、確かに我々は日本全国のもので又誰を相手しても、自分の使う日本語が通用することについて何の懸念も持たないが、それと同様に、病氣その他特別な事情にある場合を除き、文字の読み書きのできない人がいることを普通予測しない。公的な事柄はすべて文書で提示されるのが常なのである。日本において円滑な社会生活を営むためには、文字の習得・読み書き能力の開発は不可欠である。

前述、注1にあげた拙稿(2)において、基底構造部の各要素の概要を示した際、B現代語文字||文字、G表記法、について、私はそれぞれ次のように規定した。

B現代語文字||文字

現行の漢字・平仮名・片仮名・算用数字を正確に表記でき、同時に読みとることができるようにする。漢字は、常用漢字の範囲の読み書きをめざす。指導の仕方によつて、常用漢字は決して過重負担になるような字数ではなく、むしろ獲得してしまつた方がずっと便利でかつ充実した言語生活を送ることができ、かつ、思惟言語の充実にも深い影響を及ぼすと思われる。文字は字形に頼る記号であるから、形を正確に指導したい。

G表記法(文章記述法)

表記法は、勿論、文字を運用する場合の約束事であるから、文字の指導と並行して行われなければならないが、個々の文字がよみかきできることと、それを運用して文章として書き

記すということは別のいとなみである。書きあらわし方
— 調べてみれば文章記述法—は場と目的に応じてそれぞれの
工夫が必要で、適切な表記法を駆使できなければならぬ。

右の概要に適合する具体的なかつ過不足のない言語事項として
は、どのようなものがあげられるだろうか。文字及び表記法に関
して、義務教育課程の間に必ず習得させておきたい基礎的な事項と
しては大よそどのようなものがあるのだろうか。義務教育の終
了する十五歳という年齢は、人間として、特に社会的な存在とし
てはまだ未熟である。あくまでも、その後の成長の中で自己
展開できる基礎能力としての文字力・表記力を養うために必要な事
項ということになる。日本語の習得という言語教育の立場から、日
本語の文字及び表記法の特徴だけを目安にして必要な事柄を拾い出
し、整理してみよう。中学校を卒業するまでの間に、どの子ども
にも身につけておいてほしい、知っておいてほしい、文字にかか
わる事柄の一覧である。

三

(注²、拙稿³参照)

前稿において扱った「音にかかわる要素」の場合と同じく、発
達段階に応じた指導体系には言及しない。学年配当などの具体的
な問題や教材・指導法についての具体案は次の段階の問題として
後に考えたい。ここでは、義務教育課程の間に習得すべき内容を
網羅し、分類整理することを目的とする。

日本語の文字及びその運用としての表記に関する基礎的な事項
として次の三つの柱をたてることができる。

I 文字の習得

「国語科の基礎構造部」考 (一)

II 表記法の習得

III 文字に関する基礎的・一般的知識の獲得
以下、右の各々について、その具体的な内容を示し、必要に
応じて説明を加える。

一 文字の習得

①、平仮名の読み書きができるようにする。

ア、現行の平仮名46文字とわ行のゑ・をを五十音図の形で図IIに
示した。五十音図の形での習得がのぞましい。そのために現

あいうえお	はひふへほ
かきくけこ	まみむめも
さしすせそ	やいゆえよ
たちつてと	らりるれろ
なにぬねの	わ[ゐ]を
	ん

行の標準音としては欠落して
いるや行の(い)え、わ行の(わ)う
[ゑ]も表中に()と[]をつけてお
さめ、五十音図全体として構
造的に理解させる。字形とし
ては現行使用の46文字に[ゐ][え]
を加えた48字形である。

イ、五十音図は、本来音図であつて日本語の標準音の配列表で
あるが、文字の面からみても、すべての仮名文字の網羅的な
配列表である。文字を系統なく散発的に習得することはむず
かしく、何らかの順序と配列が必要であるから、文字の配列
としての五十音図は、仮名文字の習得と並行して習得されな
ければならない。五十音順は、現行、大半の辞書・索引・名
簿等の配列に利用されているから、これを十分に理解・習熟
することは必要不可欠な基礎知識である。

ウ、わ行の[ゐ][え]は現行の表記法では用いず、使用場面は極度に
少ないとはいえ、五十音図の中に位置づけて習得すべきであ

る。現代語においては、あ行のい・えと同音になってしまったため混乱を避けて用いないことにした事もあわせて教える。義務教育課程の中で当然一応の手ほどきを受けるべき日本古典文学の理解には、や行をやいゆえよ、わ行をわゐるうゑをと知っていることが必要で、五十音図のこの部分を「ヤユヨラリルレロワン」と唱えるようでは、現代語と古典の中の日本語が全く切り離されてしまうだろう。

エ、平仮名は曲線図形であるから、手書きにおいて変形しやすい。変形が「文字觀念」の許容量の範囲内のゆれにとどまるように正確な形の獲得・維持につとめなければならぬ。近年若年層を中心に普及しているいわゆる「マンガ字」はこの許容量を超えて変形され、伝達の役を果たさない域にまで進んでいる。心すべきである。

②、片仮名の読み書きができるようにする。

ア、現行の片仮名46文字とワ行のヰ・ヱを五十音図の形でⅢに示す

Ⅲ

アイウエオ	ハヒフヘホ
カキクケコ	マミムメモ
サシスセソ	ヤイユエヨ
タチツテト	ラリルレロ
ナニヌネノ	ワヰウヱヲ

平仮名の場合と同じく、五十音図の形で理解・習得がのぞましい。そのためにやはり平仮名の場合と同じく、ヤ行の(イ)及びワ行の(ヰ)(ヱ)も含めて完全な形の五十音図で教える。字形としては平仮名と同じく48字形である。

イ、片仮名は主として直線を用いるため、形としては単純で覚えやすく、書写においても簡単であるが、現行の表記法にお

いては使用場所が極限されているため接する機会が比較的に少なく習熟しにくい事情にある。しかし昨今の外来語の急増やカナタイプの普及を考えると、平仮名と同程度の読み書きの力が必要である。

③、最低限度の漢字の読み書きができるようにする。

ア、小学校の「学年別漢字配当表」(昭和五二年七月、文部省告示)に示された九九六字(教育漢字八八一字と備考漢字一一五字)の読み書きが正確にできるようにする。これは昭和五五年四月から実施されている「小学校学習指導要領」の中に示されているもので、漢字の選択には必ずしも問題がないとはいえないが、これだけの漢字の読み書き能力があれば一応の社会的な文字言語生活を営むことができるものでもある。但しこの場合、学年別の配当にはこだわらないものとし、中学校卒業時までこの九九六字の完全な読み書きの力を身につける。

イ、常用漢字表に示されている一九四五字の読みが正確にできるようにする。前稿でも述べたとおり、日本語は音節数が少なく必然的に同音異義語が増加する。確実な伝達を期するためには意義と対応している漢字の習得は必須である。漢字の表意性のもたらす利便はいいようがない。一九四五字は最低限度である。

ウ、漢字の字体は常用漢字表に明朝体活字で例示されているものを標準としたい。従来「当用漢字字体表」の運用について筆写の楷書との関係が教育現場を混乱させてきたが、常用漢字表では、印刷と手書きの習慣の違いに基づく表現の差としていろいろな書き方を認める方針を明示している。「文字觀念」

の許容量の範囲内の差違にこだわらない態度が正しい。

エ、漢字の筆順については正確で整った字を書くための自然な運筆の順序で、上から下へ、左から右へ、外から内へというのが大体の原則である。固定的に考える必要はないが、文部省の「筆順指導の手引」(昭三三年三月刊)などを参考に、最初に接する機会にきちんと習慣づけたい。

オ、漢字の音訓は字形と同時に習得すべきものである。常用漢字表に音訓が示されている。最低限度の基準の目安としてこの範囲の音訓に習熟する。

カ、常用漢字表、国語辞典、漢和辞典、その他各種の辞典、手引書の扱いに習熟する。成長につれて次第に拡大する精神生活に必要なすべての漢字を記憶することは不可能でもあるし必要でもないのである。

④、ローマ字の読み書きができるようになる。

ア、現行のローマ字のつづり方を、図IVに示した。これは昭和二九年一二月内閣告示として示されたもので、第1表が基本となるもの。いわゆる日本式のつづり方である。平仮名・片仮名のように五十音図の段と行に忠実に定めてある。そのため部分的に実際の音価と一致しない所もある。

イ、第2表は「国際的關係その他従来の慣例をにわかに改めがたい事情にある限り」という限定つきで認められた例外的なつづり方である。いわゆるヘボン式といわれるこのつづり方は、実際の音価に近いため、駅名表示など社会的な実用としては第2表が用いられる場合も多い。ローマ字は本来音素文字であるため、子音と母音の組み合わせにより一定の音節をあらわすから、第1表のように五十音図の行を優先すると実際の

図IV 第1表 [()は重出を示す。]

a	i	u	e	o			
ka	ki	ku	ke	ko	kya	kyu	kyo
sa	si	su	se	so	sha	shu	sho
ta	ti	tu	te	to	tya	tyu	tyo
na	ni	nu	ne	no	nya	nyu	nyo
ha	hi	hu	he	ho	hya	hyu	hyo
ma	mi	mu	me	mo	mya	myu	myo
ya	(i)	yu	(e)	yo			
ra	ri	ru	re	ro	rya	ryu	ryo
wa	(i)	(u)	(e)	(o)			
ga	gi	ge	go		gya	gyu	gyo
za	zi	zu	ze	zo	zya	zyu	zyo
da	(zi)	(zu)	de	do	(zya)	(zyu)	(zyo)
ba	bi	bu	be	bo	bya	byu	byo
pa	pi	pu	pe	po	pya	pyu	pyo

第2表

sha	shi	shu	sho
		tsu	
cha	chi	chu	cho
		fu	
ja	ji	ju	jo
di	du	dya	dyo
kwa			
			wo

音とは違った発音になるという矛盾が生じるのである。

ウ、ローマ字の学習は義務教育課程の中で行われる英語の学習とは本質的には関係ない。しかしアルファベットに慣れておくことは大切なことである。アルファベット26文字の活字体と筆記体のそれぞれ大文字と小文字計104字体を習得しておきたい。

④、数字の読み書きができるようになる。

ア、漢数字(一二三四五……)は漢字として常用漢字表に入っている。

イ、算用数字(アラビア数字、12345……)は、横書き文書が多くなっている現在では、国語科の授業内容に入る。

ウ、ローマ数字(I II III IV V……)は時計の文字盤や書物の章立てなどに用いられる。

II 表記法の習得

①、文章表記法の約束を体得する。

ア、縦書きの文章は、普通漢字と平仮名交りで書き、外来語や外国の固有名詞・動植物の名前・擬音語など特別な語に片仮名を用いる。全体を縦書きにし、紙面の左から右へ向かつて書く。意味の一まとまりで段落をつける。(改行して行頭は一字分下げて書き始める。)

イ、横書きの文章においても、用字は縦書き文と同じく、漢字と平仮名を交ぜ書き、外来語などの特別な用語を片仮名書きにして全体を横書きにし、上から下に書く。数字は主として算用数字を用い、ローマ字を混入しても不自然にならないから、公文書や大半の教科書が横書きを採用している。段落のつけ方も縦書きと同様である。

ウ、漢字と平仮名の交ぜ方については、概念内容を持つ語句はできるだけその意義と対応する漢字を用いるのがよい。習得の困難さをいって漢字制限を説く向きもあるが、それは学習方法の改善や学習目的の明確化によって大中に削減できる。又、中国における極端な新字体の採用をいって日本の範とする説もあるが、これもあたらぬ。それは彼我の教育事情や言語の性格の相違に拠るものであって、膠着語という日本語の性格を考えると、現行の漢字仮名交りの表記法はきわめて合理的である。漢字は常用漢字の枠を超えて使用できる力が成長につれて展開できることこそそのぞましい。

②、符号の使い方に習熟する。

ア、くぎり符号の使い方に慣れる。縦書きにおいては、マル(句点)。テン(読点)、ナカテン・ナカセンー テンテン

…… テンセン…… カギ「」 フタエカギ『』 カッコ
() ヨコカッコ() などがある。横書きにはピリオド(トメ
テン)・コンマ、を用いる。

イ、感嘆符！ 疑問符？ は縦書き文にはなじまないが、符号としての有効性は高い。

ウ、くり返し符号は、漢字二字のくり返しに用いる。ただが現行用いられている。手書きの場合は、くも便利な符号である。

③、清音以外の音節の表記の約束を理解し習得する。

ア、濁音符ゝの使い方を習得する。

イ、半濁音符。の使い方を習得する。

ウ、拗音の表記法、やゆよを右下に小書きする方法を習得する。エ、長音の表記法を習得する。平仮名書きの場合、例外はあるが原則としてその列の母音をつける。例外事例は特にオ列長音において著しいが本来別音であった事実と共に理解させる。片仮名書きの場合、長音符号ーを用いる。

オ、特殊音節の表記を習得する。撥音についてはん。を用い、促音については右下にっを小書きして添える。

④、送り仮名のつけ方の基本を理解する。

ア、送り仮名は読み違いを防ぐ便宜的な補助手段で、活用語尾を送るのが原則である。

イ、昭和四八年六月内閣告示のものを常用漢字表の告示に伴って五六年一〇月一部改正した「送り仮名の付け方」が基準として示されているから、必要な場合は参照できるように慣れておく。

⑤、かなづかいに習熟する。

ア、「現代かなづかい」の基本を理解する。現代かなづかいは大
むね表音式のかなづかいであるが、連濁・連呼の書き方、助
詞はへをの表記、オ列長音の書き方、「言う」の書き方など、
必ずしも表音的でない部分も多い。昭和二十一年一月内閣告示
の「現代かなづかい」を文部省が分りやすくまとめたおした
「現代かなづかいの要領」を基準とする。

イ、「歴史的かなづかい」のうち、ハ行転呼音にかかわるハ行音
の表記については、義務教育課程での習得がのぞましい。

⑥、片仮名を使用する語句について理解する。

ア、外国の地名・人名は中国・朝鮮を除きできるだけ原音に近
い書き方で記す。

イ、漢語以外の外来語を記す。

ウ、擬音語の表記に用いる。

エ、動植物の名前の表記に用いる。

オ、部分的強調・指示にも用いる。

カ、電報・タイプライター・コンピューター・氏名住所などの振
仮名など、使用場面により、片仮名が用いられることもある。

III 文字に関する基礎的・一般的知識の獲得

①、漢字についての知識を持つ。

ア、漢字の渡来についての中国出自であることを理解すると共に
国字の存在を知る。

イ、漢字の音訓の持つ意味について理解し、呉音・漢音・唐音
の違いも理解する。又、重箱よみ、湯桶よみについても理解
する。

ウ、漢字の構造（六書）について学び、字形上の偏、旁、冠、

脚、構、垂について概略を知り、部首の名称、画数の数え方
を知る。

②、平仮名・片仮名についての知識を持つ。

ア、平仮名の字母（字源）を知る。

イ、片仮名の字母（字源）を知る。

ウ、変体仮名の存在を教え、あわせて万葉仮名（一字一音仮名）
についても一応の理解を持つ。

③、文字の歴史について概略を知る。

ア、文字の種類を知り、日本語の表記にはそのすべての種類を
用いていることを自覚する。（漢字Ⅱ表意文字、仮名Ⅱ音節文
字、ローマ字Ⅱ音素文字）

イ、文字の歴史はすべて絵文字から始まることを知り、世界中
の文字の実態についておおよそのことを知る。

四

国語科の基底構造部において、中学校三年までの義務教育課程
終了時に身につけておくべき日本語の基礎的事項のうち、文字にか
かわる事項を列記した。既述の「音にかかわる要素」の場合と同じ
く、内容を厳選し、これだけは全員にせひ習得してもらいたいと
思うものにとどめた。しかし文字及び表記法の習得は徹頭徹尾、
訓練による習慣である。基礎的な事項は年少のうちに身につけな
ければ、教育効果が著しく低下し、生涯に及ぶ影響がある。言語
に関する事柄は学習に適した時期というものが明瞭に存在する。
文字にかかわる要素の最低限度の範囲を考えるにあたり、要求水
準を比較的高く置いたゆえんである。

先行文献は多々参照させていただいたが特に拠つたものはない。

(注2、拙稿(3)参照)

(注1、参照)

前稿の「音にかかわる要素」と合わせて、図Iに示した八要素のうち半数の四要素の整理をすませた。残る四要素、C品詞Ⅱ語彙、D文の成分と種類Ⅱ文法、E文章の構造Ⅱ文章・文体、H敬語法、の各々についても順次検討してゆきたい。大方のご批正を乞う次第である。

注

- 1、拙稿(1)『国語の授業』管見―国語科では何を教えるべきなのか―(長崎大学教育学部教科教育研究報告)第六号、昭五八・三)
- 拙稿(2)『国語科の二重構造化』試論―特に基底構造部について―(長崎大学教育学部教科教育研究報告)第七号、昭五九・三)
- 2、拙稿(3)『国語科の基底構造部』考、(一)―日本語の音にかかわる基底構造部の要素―(長崎大学教育学部教科教育研究報告)第八号、昭六〇・三)